

# 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業

要求水準書（案）に関する質問への回答

令和元年 10 月 18 日

山形県

山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業

要求水準書(案)に関する質問への回答

令和元年10月18日

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	(a)	項目等	質問内容	回答
1									目次「閲覧資料」	既存施設の図面が解体費用積算の際必要となります。データでの配布は行っていただけないでしょうか。また、その他資料についてもデータでの配布は行わない予定でしょうか。	「閲覧資料1 既存施設図面」のスキャンデータ(PDFファイル)を貸与することとします。
2	2	第1	1	(3)	②				事業者に対して特に期待すること	「一層の地域連携を推進する施設」とはどのようなことを想定されているのでしょうか。	実施方針(案)質問への回答No.2を御参照ください。
3	9	第1	5	(1)	⑦				立地条件 その他	消防設備として、南側の道路に消火栓がありますが、現在の敷地内には消火ポンプ室のみの記載になっています。その他の敷地内防火水槽や北側道路等に消火栓などの消防設備は現存していますでしょうか。ご教示願います。(資料12より読み取り)	敷地内に、その他の防火水槽はありません。敷地外の状況については、事業者にて御確認ください。
4	10	第1	5	(4)					計画施設の概要	グラウンド22,000㎡、駐車場100台分、駐輪場360台程度とは前後何㎡などの基準はあるのでしょうか。	新グラウンドの面積については、前後何㎡等の基準はありません。必要なコートの確保等、要求水準書の記載を満たすよう整備を行ってください。駐車場及び駐輪場については、要求水準書に記載の台数は最低限確保してください。
5	16	第2	1	(1)	②	ア	(ウ)	(a)	管理諸室ゾーン	職員数55名とありますが、教員・職員数の内訳と担当科目・職種毎の人数を教えてください。	令和元年10月1日時点の職員数の内訳は、校長1名、教頭1名、教諭・講師43名(工業科目23名、普通科目19名、養護教諭1名)、その他(事務職員等)10名です。
6	19	第2	1	(1)	⑤			(c)	外構計画	伐採・伐根の数量を明示していただけないでしょうか。	資料12、閲覧資料2、及び現地の状況から御確認ください。
7	25	第2	1	(5)	①				安全性の確保	「ガラス面は、窓の落下防止対策の実施や、強化ガラス及び飛散防止フィルムを採用すること」とありますが、あくまで、吹抜け等の落下の危険が予想される箇所についてのみという理解でよろしいでしょうか。	全てのガラス面を対象に、必要な対策を御提案ください。なお、具体的な安全性確保の方法は事業者の提案によります。

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	(a)	項目等	質問内容	回答
8	34	第2	2	(1)	④	キ		(a)	トイレ	生徒用トイレは男子用・女子用それぞれとありますが、男女の比率は同数を前提に計画すべきか、ご指示ください。	現在の男女比率と今後の動向の見込みを踏まえ、事業者にて御提案ください。現在の男女比率は、概ね15:1です。
9	34	第2	2	(1)	④	ク		(d)	廊下・階段等	エレベーターの主な使用目的を教えてください。	バリアフリーへの対応です。
10	34	第2	2	(1)	④	ケ			自動販売機スペース	自動販売機4台設置予定ですが、自動販売機のサイズをご教示願います。	幅900mm×奥行900mm×高さ2000mm程度の自動販売機を4台設置することを想定しています。
11	40	第2	2	(2)		ア		(i)	新体育館	パイプ椅子は何脚収納するのでしょうか。	400脚収納を想定してください。
12	42	第2	2	(3)				(h)	新グラウンド	「グラウンドの舗装はクレイ舗装」とありますが、ハンドボールコート及びテニスコートもクレイ舗装という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	43	第2	2	(6)	①			(c)	出入り口	「不審者等への対策についても考慮」とありますが、具体的にどのようなイメージをされていますでしょうか。ご教示願います。(例えばキャスターゲートで侵入防止、カメラでの侵入監視など)	事業者の提案によります。
14	44	第2	2	(6)	③			(a)	既存テニスコート	既存テニスコートはネット等の工作物を撤去の上、整地及び砂利敷きとありますが、この敷地は校舎・体育館等の計画対象外になるとの理解でよろしいでしょうか。もしくは、計画提案の対象とすることも認められるのでしょうか。	計画対象外となります。
15	44	第2	2	(6)	②			(b)	駐車場・駐輪場等	「西側道路からの通用門付近にも駐車場を配置すること」とありますが、何台分を確保すればよろしいでしょうか。	指定はありません。グラウンドのレイアウトと併せて御提案ください。
16	44	第2	2	(6)	②			(f)	駐車場・駐輪場等	駐輪場は配置計画によっては、2階建てでもよろしいでしょうか。	2階建てでも可能とします。
17	44	第2	2	(6)	④			(i)	その他	「歩道の切下げなど道路との取付けに係る整備に関して関係機関との協議に基づいて行うこと」とありますが、提案書提出前に協議してもよろしいでしょうか？また、その際の守秘義務は担保されている理解でよろしいでしょうか。	提案書の提出前の協議を妨げるものではありませんが、本県では、守秘義務の担保はできません。

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	(a)	項目等	質問内容	回答
18	52	第3	3	(4)	②				一般備品の調達・設置業務	リース方式による調達も可という認識で宜しいでしょうか。 リース方式による調達により、経済耐用年数に合わせたリース期間を設定し入れ替えを実施することで、備品の陳腐化を防ぐことが出来ると考えております。 またリース方式にて調達した場合、費用負担の項目は施設整備費、維持管理費、どちらの費用になるのでしょうか。	リース方式による什器備品の調達は不可とします。
19	52	第3	3	(4)	③				産振備品の調達・設置業務	リース方式による調達も可という認識で宜しいでしょうか。 リース方式による調達により、経済耐用年数に合わせたリース期間を設定し入れ替えを実施することで、備品の陳腐化を防ぐことが出来ると考えております。 またリース方式にて調達した場合、費用負担の項目は施設整備費、維持管理費、どちらの費用になるのでしょうか。	リース方式による什器備品の調達は不可とします。
20	53	第3	3	(4)	③	ア		(j)	産振備品	「必要に応じてメーカー等による調整(部品等の交換を含む。)を実施し、…」とありますが、劣化などの程度が不明なため、人件費や部品費などについては、県が負担するという理解でよろしいでしょうか。	事業者の負担にて実施してください。
21	53	第3	3	(4)	③	イ		(a)	その他	相当ランクのスペックのものに読み替えて機種を選定及び調達を行うことは、提案時点で現在のスペックが中程度であれば、実際に調達するときに中程度を調達すると考えてよろしいでしょうか。	本県及び本校と協議の上、提案金額と同程度の金額となるよう、調達を行ってください。
22	54	第3	3	(4)	⑤	ア			既存校舎解体	解体工事において発生が予想される蛍光灯の安定器などに含まれるPCBはないと考えてよろしいでしょうか。仮にPCBの使用・含有建材等が発見された場合、事業者は、適切に一時保管したうえで、現地において県に引き渡すことでよろしいでしょうか。	PCBの有無は調査済みであり、PCBが含まれる安定器は、本県が解体工事前に全て取り外す予定です。
23	55	第3	3	(4)	⑤	イ		(c)	アスベスト対策工事	「必要に応じて事業者の責任において追加調査を実施すること。」とありますが、追加調査が必要とされる判断基準はどのような場合を想定されていますでしょうか。また、追加調査は県が負担するという理解でよろしいでしょうか。	資料13のとおり、石綿含有の可能性のある建材等については、全て調査済みですが、事業者において、その調査結果や検体採取箇所に疑義があるようなときに、追加調査を行う場合を想定しております。そのため、当該追加調査の費用は、事業者負担となります。

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	(a)	項目等	質問内容	回答
24	67	第4	7						修繕業務	特に建築設備は使用頻度によって修理や故障を起こしやすく、機器交換となった場合は修繕業務外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、事業者は、事業期間中、機器交換等が生じないよう、計画的に維持管理業務を実施してください。
25	68	第4	7	(3)					修繕業務費	貴県が「修繕業務費支払いは平準化する」ことでSPCは修繕費用の大小により毎期の収支が不安定になると思慮します。SPCが金融機関から融資を受けていれば修繕費用が大きい期であってもDSCR等、金融機関の求める水準を満たす修繕業務費の設定とならざるを得ない可能性があります。修繕の実態に合った修繕業務費をお支払いいただくことをご検討頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。
26	68	第4	7	(3)					修繕業務費の返還	事業者は貴県からの修繕業務費の収入と事業者の修繕費用の差額の利益とし、そこから毎期法人税等を納税します。「事業終了時にその執行残額を本県に返還」すると事業者は過去の利益が抹消されながら当該抹消された利益に係る法人税等は還付されない可能性があります。「執行残額から執行残額に事業期間中の法定実効税率の平均を乗じた額を控除し、その残額を返還」として頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。
27	68	第4	7	(3)					修繕業務費の返還	事業中又は終了時に事業者の累計修繕業務費用が45,250千円(税別)を超過した場合、超過した時点で合理的金額はご請求可能の理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりですが、本事業では、事業期間全体で総額45,250千円(税別)の長期修繕(保全)計画を作成し、当該金額を上回る修繕が発生しないよう、計画的に維持管理業務を実施してください。
28	68	第4	7	(3)					修繕業務費の返還	修繕にかかる事業者の収入は貴県から修繕業務費3,000千円(税別)/年ですが、実際に事業者が実施する各事業年度の修繕業務は3,000千円(税別)/年と同額とは限りません。本相違を事業者会計・税務上に反映する為、事業者が各事業年度の修繕費を明示した場合、その内容を確認いただき、貴県と事業者間で書面の取り交わしにご対応頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。
29	68	第4	7	(3)				(a)	支払方法等	修繕業務費として45,250千円を計上する事とあるが、合計で45,250千円を超えるときは、県として追加で支払っていただけるのでしょうか。	No.27を御参照ください。

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	(a)	項目等	質問内容	回答
30	資料 3								事業予定測量図	事業予定測量図の平面図に敷地東側の隣地に市営住宅があります。この建物は数年以内に、老朽化のため解体移転すると伺っていますが、将来この場所にどのような計画が予定されているか、可能であれば教えていただきたい。	本県では把握しておりません。
31	資料 7								必要諸室及び仕様リスト	表中に下線がひかれた○や数字がありますが、どのような意味がありますでしょうか。	資料7の表の上段に記載のとおり、下線を付した箇所は、本事業では整備しないもの(本県が別途、調達・移設等を行うもの)を示します。
32	資料 18 資料 19								年次別教育課程表 日課表	生徒の一日の行動予定を考慮した建築計画を提案したいと考えますので、本年度の各学年各学科の日課表に即した時間割を教えていただきたい。	時間割を参照したい場合は、山形県教育庁総務課において閲覧可能とします。